

ご存知ですか？

2016年1月より マイナンバー制度の施行

緊急セミナー開催

『マイナンバー制度とは？』

マイナンバーって何…？

マイナンバーに関する情報が欲しいんだけど…？

何を準備すればいいの…？

多数のお客様の声、ご要望に、お応えすべく「マイナンバーセミナー」開催決定！

企業(事務所)として情報漏洩防止への
努力姿勢が問われる時代になります。

2015年 10月から、国民の皆さま一人一人に
12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。



2016年 1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保障、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

ご参加希望のセミナー時間帯に をお付けください。

こちらの用紙をFAXにてお送り願います。

■開催日■

2015年2月17日(火)

FAX **06-6531-2422**

貴社名	ご芳名
所属	ご住所
E-mail	Tel

2月17日(火)

各セミナー定員(20名)になり次第、受付を終了させていただきます

開催時間	お申込	セミナー内容	講師
10:30~11:30 [217-A]	<input type="checkbox"/>	<p>『マイナンバー制度とは?』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度の概要 ・通知カードとマイナンバーカード ・マイナンバー制度の影響 ・企業(事務所)のリスクポイント ・必要なセキュリティ対策 ・法人番号の導入について 	株式会社ビジコム
13:30~14:30 [217-B]	<input type="checkbox"/>		
15:30~16:30 [217-C]	<input type="checkbox"/>		

まだよく知られていない**マイナンバー制度(2016年1月施行)**

制度の中には懲役や罰金などの法定刑があり、企業(事務所)の実務やシステムにも大きな影響が発生します。

本セミナーでは制度の**概要や動向**を紹介するとともに、制度導入後における**会社対応の変更点、備えるべき事項**についてご説明いたします。



■セミナー会場■

弁天町ORC200生涯学習センター第一研修室

大阪市港区弁天町1-2-2-700

オーク2番街 東館7F

地下鉄中央線/弁天町駅 西口②A出口

JR環状線/弁天町駅 北口改札

ともにORC(オーク)200への連絡通路を通り
オーク広場南にある中央エレベーターで7階へ

(約200m)

お問合せ

06-6531-2411

06-6531-2435

どこよりも、誰よりも、お客様のパートナーでありたい

すべては、お客様の「満足」と「感動」のために